

## 検定意見書

受理番号 27-94	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 115		学習1 本文冒頭から一一〇頁8行目では、これから本文で述べる内容を提起している。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「内容を提起している」がどういう意味か理解し難い。)	3-(3)
2	225	下15	●質問してみる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「聞き方のポイント」として理解し難い。)	3-(3)
3	248	下2-3	川端康成は、受賞講演で「美しい日本の私」という評論を読み上げた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (既存の評論を読み上げたように誤解する。)	3-(3)
4	249	下3-4	東京帝国大学法学部を卒業し、	不正確である。 (「東京帝国大学」は不正確。)	3-(1)
5	258	3段 16	神話 ①各民族に固有の伝説や伝承説話。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (神話の性質について誤解する。)	3-(3)
6	下巻 27		学習1 法師の人物についてわかるなどを、本文から根拠をあげて整理してみよう。	生徒にとって理解し難い設問である。 (「法師の人物」が何を指すのか理解し難い。)	3-(3)
7	43	作品解説	伊勢物語●…百二十五段。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (伊勢物語の写本の中には125段でないものも現存する。)	3-(3)
8	50	表3段	(敬語の用例) 丁寧語 「続く勢は候はず。」(七七・6)	誤りである。 (ページ、行の表示が誤りである。)	3-(1)
9	63	表2段	[三大歌集の比較]古今和歌集(構成・特徴) 卷頭に「仮名序」、卷末に「真名序」を備える。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (古今和歌集の構成について誤解する。)	3-(3)
10	67	下1-2	(古文チェックポイント6—和歌の修辞) 掛詞 同音異義語を利用し、一語に二重の意味を持たせる技法で、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検定意見書

2 枚中 2 枚目

受理番号	27-94	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	-------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
11	95	脚注	⑥煖 「暖」に同じ。 (141ページ 「@尽其材…「材」は「才」に同じ。 」も同。)	不統一である。 (98ページ⑦、130ページ⑯、132ページ2 7に照らして説明の仕方が不統一。)	3-(4)
12	101	脚注	(句法) 莫カレ～(スル) [否定] (166ページ、漢文句法一覧(1) 否定の基本的な形「莫カレ～(スル) 」も同。)	不正確である。 (否定とするのは不正確。)	3-(1)
13	126	下12 -13	次のように、連続する二句で意味的に 対応する語句を用いた修辞を対句とい う。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (対句について誤解する。)	3-(3)
14	150	表 下 21	(古典文学史年表) 日 御堂関白記	生徒が誤解するおそれのある表現ある。 (『御堂関白記』の内容について誤解する。)	3-(3)
15	152	表 下5	(古典文学史年表) 日 明月記	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『明月記』の内容について誤解する。)	3-(3)
16	157	表	(助動詞活用表) 完了「り」、接続 (四段・サ変の命令形とする説も) (31ページ側注「※助動詞「り」を 命令形接続とする説も有力。」も同。)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (助動詞「り」の接続について誤解する。)	3-(3)
			)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の  
第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-95	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	-------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	207	下 1 5	●質問してみる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「聞き方のポイント」として理解し難い。)	3-(3)
2	228	上 7 - 8	(4) 現代語と同じ読み方でも意味の異なる言葉がある(同音異義語)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (古語と現代語で意味の異なる語について「同音異義語」とは言わない。)	3-(3)
3	230	側注 7	「待ちけるか」の口語訳「待ったのか」	生徒にとって理解し難い表現である。 (教材本文の文脈に照らして理解し難い口語訳である。)	3-(3)
4	233	1 1 - 1 2	(4活用と活用形) 現代語の仮定形にあたる部分の名称が異なる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (已然形の性質について誤解する。)	3-(3)
5	251	上	(古文チェックポイント5—助動詞) 接続「り」(四段動詞の命令形、サ变动詞の命令形に接続するという説もある) (371ページ「古典文法要覧」下)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (助動詞「り」の接続について誤解する。)	3-(3)
			接続「り」も同。)		
6	261	作品解説	伊勢物語●…百二十五段。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (伊勢物語の写本の中には125段でないものも現存する。)	3-(3)
7	275	表 2 段	[三大歌集の比較]古今和歌集(構成・特徴) 巻頭に「仮名序」、巻末に「真名序」を備える。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (古今和歌集の構成について誤解する。)	3-(3)
8	279	下 1 - 2	(古文チェックポイント8—和歌の修辞) 掛詞 同音異義語を利用し、一語に二重の意味を持たせる技法で、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
9	305	脚注	⑨煖 「暖」に同じ。(349ページ 「@尽其材…「材」は「才」に同じ。 」も同。)	不統一である。 (309ページ⑦、340ページ⑯、342ページ 27に照らして説明の仕方が不統一。)	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-95	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
10	336	下13 -14	次のように、連続する二句で意味的に対応する語句を用いた修辞を対句という。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (対句について誤解する。)	3-(3)
11	354	表 下21	(古典文学史年表) 日 御堂閑白記	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『御堂閑白記』の内容について誤解する。)	3-(3)
12	356	表 上5	(古典文学史年表) 日 明月記	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『明月記』の内容について誤解する。)	3-(3)
13	360	下2- 3	川端康成は、受賞講演で「美しい日本の私」という評論を読み上げた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (既存の評論を読み上げたように誤解する。)	3-(3)
14	361	下3- 4	東京帝国大学法学部を卒業し	不正確である。 (「東京帝国大学」は不正確。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-96	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	209	囲み 2	…自らの戦争体験を見つめ、…	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (後に例示された作品の内容について誤解する説明である。)	3-(3)
2	211	下15	●質問してみる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「聞き方のポイント」として理解し難い。)	3-(3)
3	232		(タイトル) 有名作品の冒頭文	誤りである。 (「冒頭文」ではない。)	3-(1)
4	233	下1— 2	和歌と散文を融合させた歌物語。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (歌物語について誤解する。)	3-(3)
5	239	下1— 2	③…現代語と同じ読みで意味が異なる言葉（同音異義語）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (現代語と古典語で意味の異なる語について「同音異義語」とは言わない。)	3-(3)
6	249	上6— 7	(3活用と活用形) 現代語の仮定形にあたる部分の名称が異なる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (已然形の性質について誤解する。)	3-(3)
7	269	作品解説	伊勢物語●…百二十五段。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (伊勢物語の写本の中には125段でないものも現存する。)	3-(3)
8	271	上	(古文チェックポイント5 助動詞) 接続「り」(四段動詞の命令形、サ变动詞の命令形に接続するという説もある) (355ページ「助動詞活用表」完了	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (助動詞「り」の接続について誤解する。)	3-(3)
			「り」接続も同。)		
9	273	上	(絵のキャプション) …胸にせまるものがこみ上げる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「胸にせまるものがこみ上げる。」とはどういうことか理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

\_2 枚中 \_2 枚目

受理番号	27-96	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	-------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
10	277	表	[三大歌集の比較]古今和歌集(構成・特徴) 卷頭に「仮名序」、卷末に「真名序」を備える。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (古今和歌集の構成について誤解する。)	3-(3)
11	299	5-8	(漢文の海へ) その中には中国独特のものもあれば、いつの時代の、どの社会にも通じるものもあります。日本人はそれらを読んで自らのものとし、その文化をよりい	生徒にとって理解し難い表現である。 (「その文化」が何を指すか理解し難い。)	3-(3)
			っそう深いものへと変えていきました。		
12	321	囲み下	(解説 漢詩の形式) * 2 連続する二句で意味的に対応する語句を用いた修辞を対句という。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (対句は文法的構造も対応している必要があり、対句について誤解する。)	3-(3)
13	328	2-3	(リード文) 荊州に自らを「伏竜」になぞらえる諸葛亮という人物がいることを聞き、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (諸葛亮は自らを「伏竜」になぞらえているわけではない。)	3-(3)
14	343	表 8	(古典文学史年表) 日 御堂関白記	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『御堂関白記』の内容について誤解する。)	3-(3)
15	348	下2-3	川端康成は、受賞講演で「美しい日本の私」という評論を読み上げた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (既存の評論を読み上げたように誤解する。)	3-(3)
16	359	2段 22	□ことさむ…→二八七	誤りである。 (ページの表示が誤りである。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-97	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 48	側注	3 書院 ここでは、付書院のこと。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「付書院」とは何か理解し難い。)	3-(3)
2	142	囲み	④ ・一三四ページ、	誤りである。 (ページ表示が誤りである。)	3-(1)
3	154	脚注	▼芥川龍之介 →三二ページ参照。	誤りである。 (ページ表示が誤りである。)	3-(1)
4	217	脚注	2 典故 正しいよりどころのある故事 。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「典故」の意味を誤解する。)	3-(3)
5	223	下	言葉の学習 2 ……日本にはどのような文体があ ったか考えてみよう。	生徒にとって理解し難い設問である。 (過去に存在した日本の文体については、考えても わからないため、設問の意図が理解し難い。)	3-(3)
6	223	下	言葉の学習 3 この文章は「です」「ます」を用 いた敬体で書かれているが、その効果 について話し合ってみよう。	生徒にとって理解し難い設問である。 (教材本文には「常体」も含まれている。)	3-(3)
7	下巻 59	脚注	藤原敏行 生年未詳～延喜元（九〇一）年。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (藤原敏行の没年が確定しているかのように誤解す る。)	3-(3)
8	68	下	3 掛詞 同音異義語を利用して、一つの語に二 つの意味を持たせる技法。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
9	91	3	尾花沢	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「おばなざわ」と読むかのように誤解する。)	3-(3)
10	136	脚注	3 斯 「即」に同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるか理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-97	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
11	171	上	新八 刘向（前六）	相互に矛盾している。 (年表上の位置と劉向の没年とが、相互に矛盾している。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検定意見書

\_1 枚中 \_1 枚目

受理番号	27-98	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	-------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	36		読書のすすめ ◎大正時代の芥川龍之介の小説から、明治時代の夏目漱石や森鷗外に発展させ、今なお読み継がれる小説や隨筆の面白さを味わう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「大正時代の芥川龍之介の小説から、明治時代の夏目漱石や森鷗外に発展させ」とはどういうことか理解し難い。)	3-(3)
2	36		読書のすすめ 夏目漱石『夢十夜・文鳥』 漱石作品の違う一面を味わえる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「違う一面」とは何か理解し難い。)	3-(3)
3	61		読書のすすめ ◎言葉の多義性、さまざまな表現技法など実用的な内容から、さらに言葉への興味を深める文章に触れてみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「…内容から」がどこにかかるのか理解し難い。)	3-(3)
4	72	側注	3書院 ここでは、付書院のこと。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「付書院」とは何か理解し難い。)	3-(3)
5	174	脚注	▼芥川龍之介 →三二ページ参照。	誤りである。 (ページ表示が誤りである。)	3-(1)
6	200		読書のすすめ 有島武郎『小さき者へ・生まれ出づる悩み』 絵を描くことと、生活のための漁師との苦悩を描いた「生まれ出づる悩み」。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「絵を描くことと、生活のための漁師との苦悩」とはどういうことか理解し難い。)	3-(3)
7	307	脚注	藤原敏行 生年未詳～延喜元（九〇一）年。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (藤原敏行の没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
8	316	下	3掛詞 同音異義語を利用して、一つの語に二つの意味を持たせる技法。	生徒が誤解するおそれのある表現ある。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
9	339	3	尾花沢	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「おばなざわ」と読むかのように誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-103	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
ページ	行				
1	上巻 205	上2~ 4	語り手が登場人物として作品内に身体性をさらしている点である。三人称の語り手はこのような身体性を持たない(同ページ上12行「身体性」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「身体性」とはどういう意味か理解し難い。)	3-(3)
2	258 - 259		「ディベートをする②」の活動全体	生徒にとって理解し難い学習活動である。 (256ページのディベートの定義に照らして、当該活動はディベートの学習活動として理解し難い。)	3-(3)
3	下巻 51	上5~ 7	「ぞ」「こそ」がすぐ上にある語を強調するのに対して、「なむ」は、読者(聞き手)に対する強調です。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「ぞ」「こそ」「なむ」の働きについて誤解するおそれがある。)	3-(3)
4	114	下1~ 3	3 掛詞 同音の関係を用いて、一つの言葉に二つの意味を持たせること	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
5	120	表	る・ら(ル)……「所」「為」	生徒が誤解するおそれのある表である。 (「所」「為」を単独で「る」「らル」と読むかのように誤解する。)	3-(3)
6	123	表	所・為 (読)る・らル	生徒が誤解するおそれのある表である。 (「所」「為」を単独で「る」「らル」と読むかのように誤解する。)	3-(3)
7	150	脚注	4 北 「逃」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるか理解し難い。)	3-(3)
8	183	下14~15	このように音律や形式の美を厳しく追求した詩形である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「このように」が何を指すのか理解し難い。)	3-(3)
9	185		一〇六〇 夜の寝覚	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
10	186		新撰菟玖波集〔宗祇〕	不正確である。 (宗祇一人の撰ではない。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-115	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
-------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 147	脚注	⑤黒船 一八五三年、アメリカのペリーが率いた艦隊。	生徒にとって理解し難い説明である。 (注の文意が理解し難い。)	3-(3)
2	194	4	「坊っちゃん」	不正確である。 (「つ」と「や」の表記の仕方。)	3-(1)
3	下巻 6 - 9		◇古典を学ぶ意味について考えてみよう。 古典を読むということ	学習指導要領の「3 内容の取扱い」の(6)イに示す古典の教材について、「古典に関連する近代以降の文章」の扱いが不十分である。	2-(1)
4	35	下15 -17	あまりにも快く夫の外出を見送ったからである。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (教材本文について誤解する。)	3-(3)
5	50	図	土佐日記 平安時代初期成立の日記	生徒が誤解するおそれのある図である。 (『土佐日記』の成立年代について誤解する。)	3-(3)
6	71	脚注	② ……「嘱」は「視」と同じ。	生徒にとって理解し難い説明である。 (何が同じか理解し難い。)	3-(3)
7	85	脚注	⑨……藤原清輔 (一一〇四～一一七七)	不正確である。 (生年が不正確である。)	3-(1)
8	166	下	掛詞 同音異義語の関係を利用し、一つの言葉に二重の意味を持たせ、言葉の連想によって豊かな世界を表現する技法。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
9	174	下	山家集 (175ページ「後撰和歌集」、「和漢朗詠集」、「狭衣物語」、「俊頼髓脳」、「建礼門院右京大夫集」も同)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
10	176	上	新撰菟玖波集 (宗祇撰)	不正確である。 (宗祇一人の撰ではない。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-116	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	203	表	女性のみに使用	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (例示の表現の使用について誤解する。)	3-(3)
2	249	下16 -18	あまりにも快く夫の外出を見送ったからである。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (教材本文について誤解する。)	3-(3)
3	264	脚注	2 ……「曇」は「視」と同じ。	生徒にとって理解し難い説明である。 (何が同じであるか理解し難い。)	3-(3)
4	271	下	掛詞 「掛詞」は、同音異義語の関係を利用し、一つの言葉に二重の意味をもたせ、言葉の連想によって豊かな世界を表現する技法。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
5	274	図	土佐日記 平安時代初期成立の日記	生徒が誤解するおそれのある図である。 (『土佐日記』の成立年代について誤解する。)	3-(3)
6	350 - 353		◆古典を学ぶ意味について考えてみよう。 古典を読むということ	学習指導要領の「3 内容の取扱い」の(6)イに示す古典の教材について、「古典に関連する近代以降の文章」の扱いが不十分である。	2-(1)
7	374	下	山家集 (375ページ「後撰和歌集」、「和漢朗詠集」、「狭衣物語」、「建礼門院右京大夫集」も同)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
8	376	上	新撰菟玖波集 (宗祇撰)	不正確である。 (宗祇一人の撰ではない。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-117	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	222	図	徒然草 鎌倉時代後期成立の隨筆集	不正確である。 (『徒然草』は「隨筆集」ではない。)	3-(1)
2	228	図	枕草子 一〇〇一年以降成立の隨筆集	不正確である。 (『枕草子』は「隨筆集」ではない。)	3-(1)
3	232	図	方丈記 鎌倉時代後期成立の隨筆集	不正確である。 (「後期成立」ではなく、「隨筆集」ではない。)	3-(1)
4	234	上12	◆方丈記[一二一二頃に成立]	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成立年時が確定していないかのように誤解する。)	3-(3)
5	251	上10 -11	◆序詞 ……、ある語を導くためにその前に置かれた語であるが、	不正確である。 (「語」ではない。)	3-(1)
6	251	下1- 5	◆掛詞 ……このように日本語の同音異義を利用して一つの語句に二つの意味をもたせる技法を掛詞という。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
7	262	右上の 活用表	続く主な語	生徒にとって理解し難い表現である。 (「。」と「！」は語ではない。)	3-(3)
8	290	脚注	③鮮 「少」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるか理解し難い。)	3-(3)
9	301	書籍の 図版	「希望コミックス」	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
10	325	上	山家集	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

2 枚中 2 枚目

受理番号	27-117	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
11	325	上	新撰菟玖波集（宗祇撰）	不正確である。 (宗祇一人の撰ではない。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-121	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
-------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 24	下6	そして、富士山はまさに	引用が不正確である。 (教材本文の該当箇所に照らして不正確な引用である。)	3-(1)
2	101	中3-7	例えば「犬」は、日本語では「イヌ」で、英語ではdogである。……このように、物と言葉の結びつきには必然性がない。	生徒にとって理解し難い例示である。 (分節の恣意性の例示として理解し難い。)	3-(3)
3	119	下6	次世代への期待	生徒にとって理解し難い見出しである。 (直後に述べられている内容に照らして理解し難い。)	3-(3)
4	178	脚注	(設問5) 「彫刻とはそんなものかと思い出した。」	引用が不正確である。 (同ページ本文に照らして不正確な引用である。)	3-(1)
5	213	下8-9	こうした文学は、反社会的だとして激しい弾圧を受けた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (プロレタリア文学の作品について誤解する。)	3-(3)
6	213	下20-22	しかし戦後には、そうした抑圧から解放され、太宰治や三島由紀夫らが個性的な作品で注目された。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (戦後の文学状況について誤解する。)	3-(3)
7	237	側注	(5「高女」の注) 修業年限は四~五年。	不正確な注である。 (作品の内容に照らして不正確である。)	3-(1)
8	239	側注	(17「国民学校」の注) 一九四一(昭和一六)年から一九四七(昭和二二)年までの、現在の小学校の呼び名。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (国民学校の設置と廃止の時期について誤解する。)	3-(3)
9	247	側注	(31「外地」の注) 樺太	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (樺太全体を日本が領有していたかのように誤解する。)	3-(3)
10	253	下4-8	その最中に書かれた『アンネの日記』などを読むと、過酷な状況の中でも屈しない人間の尊厳に胸を打たれる。戦争を背景にした海外の小説にも積極的に触れてみたい。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『アンネの日記』が小説作品であるかのように誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-121	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
-------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
11	264	脚注	(7「掛詞」の注) 言葉の同音異義を利用して、一つの言葉に二通りの意味をもたせる技法。 (下巻100ページ下10-11「同音異義を利用して、一つの言葉に二通りの意味	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二通り以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
			をもたせる技法。」も同)		
12	299	下15	意見と根拠をつなぐ論理 つまり…です。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「つまり…です。」を意見と根拠をつなぐ論理とするのは理解し難い。)	3-(3)
13	303	下17 -18	(「聞くときのポイント」) 質問をするときには、発表のどの部分に対する質問なのかを明確にして質問する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「聞くときのポイント」として理解し難い。)	3-(3)
14	315	写真	『在りし日の歌』の写真の「創元社」	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
15	下巻 表見返 16		(「一年」の表の「五節」の説明) 大嘗祭・新嘗祭に行われる四人の舞姫の舞に関わる諸行事。	不正確である。 (五節の説明として不正確である。)	3-(1)
16	12	下17	⑥助動詞・助詞などに含まれる「む」は「ン」と読む。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (助動詞に含まれる「む」を全て「ン」と読むかのように誤解する。)	3-(3)
17	18	上表	「下に付く主な語」の「。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「。」は語ではない。)	3-(3)
18	41	上	(「格助詞」の同格に関する説明) 同格は、「の」の前後の部分が同じ内容をさす。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「の」の前後の部分が同じ内容であるかのように誤解する。)	3-(3)
19	89	脚注	藤原敏行 (?一九〇七)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (藤原敏行の没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-121	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
20	90	脚注	俊成卿女（一一七一？一一五四）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (俊成卿女の没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
21	106	2	尾花沢の読み「をばなざは」 (同ページ「学習のポイント」の1も同)	誤記である。	3-(2)
22	111	3 - 4	(「学習のポイント」の1) 「さはおぼえずやありけん。」…の傍線部は同じことをさしているが、どのような内容かまとめてみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (傍線部が存在せず、理解し難い。)	3-(3)
23	116 - 117	11 - 2	漢文は、自己表現までもその利用なくしては不可能なほど、深く日本人の文化構造の根幹を成すものとなったのである。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「深く日本人の文化構造の根幹を成す」とはいかなる意味か理解し難い。)	3-(3)
24	162	下11	時にはその他の二句を対句にすることもある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「その他の二句」が何を意味するか理解し難い。)	3-(3)
25	163	上5- 6	ただし、唐代の絶句はこうした構成法によらないものもある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (絶句について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-122	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	26	中7-8	AINDENTI TIE	誤記である。	3-(2)
2	55	下19-21	宮沢賢治や芥川龍之介など文学の名作が多数登場する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (宮沢賢治や芥川龍之介は作品名ではなく、理解し難い。)	3-(3)
3	62	中17-19	「水の東西」で筆者は、ヨーロッパやアメリカの噴水の様子を具体的に描写した上で、	生徒にとって理解し難い表現である。 (アメリカの噴水に関する具体的な描写ではなく、理解し難い。)	3-(3)
4	96	中2-5	さらに、一度法則として認められても、それに対する反証が示されれば、法則を見直すことになる（反証可能性）。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (反証可能性について誤解する。)	3-(3)
5	119		（「次のー冊」） 『坊っちゃん』	示されている書籍の表題に照らして表記が不統一である。	3-(4)
6	121	上13-15	こうしたプロレタリア文学は、反社会的なものとして激しい弾圧を受けた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (プロレタリア文学の作品について誤解する。)	3-(3)
7	121	中11-13	戦後にはそうした抑圧から解放され、太宰治や三島由紀夫らが、個性的な作風で活躍した。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (戦後の文学状況について誤解する。)	3-(3)
8	151	側注	(7 「掛詞」の注) 言葉の同音異義を利用して、一つの言葉に二通りの意味をもたせる技法。 (320ページ下10-11行 「同音異義を利用しても、…二通りの意味をもたせる技	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二通り以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
			法。」も同)		
9	183	側注	(2 「国民学校」の注) 一九四一（昭和一六）年から一九四七（昭和二二）年までの、現在の小学校の呼び名。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (国民学校の設置と廃止の時期について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-122	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
10	191	側注	(19 「外地」の注) 樺太	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (樺太全体を日本が領有していたかのように誤解する。)	3-(3)
11	250	下19	⑥助動詞・助詞などに含まれる「む」は「ン」と読む。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (助動詞に含まれる「む」を全て「ン」と読むかのように誤解する。)	3-(3)
12	258	上表	「下に付く主な語」の「。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「。」は語ではない。)	3-(3)
13	272	脚注	(6 「梅のにはひにぞ」) 春	不正確である。 (部立の示し方として不正確である。)	3-(1)
14	277	上	(「格助詞」の同格に関する説明) 同格は、「の」の前後の部分が同じ内容をさす。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「の」の前後の部分が同じ内容であるかのように誤解する。)	3-(3)
15	312	脚注	紀貫之 (?一九四五)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (紀貫之の没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
16	313	脚注	藤原敏行 (?一九〇七)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (藤原敏行の没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
17	317	脚注	藤原俊成の女 (一一七一?一一二五四)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (藤原俊成の女の没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
18	319	中9	(「古今和歌集」の主な修辞技法) 序詞・掛詞が中心。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「古今和歌集」の時代の和歌の修辞技法について誤解する。)	3-(3)
19	330	5	尾花沢の読み「をばなざは」 (331ページ「学習のポイント」の1 も同)	誤記である。	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-122	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
-------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
20	380	下11	時にはその他の二句を対句にすることもある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「その他の二句」が何を意味するか理解し難い。)	3-(3)
21	381	上5-6	ただし、唐代の絶句はこうした構成法によらないものもある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (絶句について誤解する。)	3-(3)
22	411	写真	『在りし日の歌』の写真の「創元社」	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
23	429		(「一年」の表の「五節」の説明) 大嘗祭・新嘗祭に行われる四人の舞姫の舞に関わる諸行事。	不正確である。 (五節の説明として不正確である。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-123	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	99	下15	意見と根拠をつなぐ論理 つまり…です。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「つまり…です。」を意見と根拠をつなぐ論理とするのは理解し難い。)	3-(3)
2	191	中17	グローバル化 (=地球化)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「地球化」と説明するのは理解し難い。)	3-(3)
3	191	上15 -20	その最中に書かれた『アンネの日記』などを読むと、悲惨な状況の中でも屈しない人間の尊厳に胸が打たれることだろう。戦争を背景にした海外の小説にも優れた作品がたくさんある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『アンネの日記』が小説作品であるかのように誤解する。)	3-(3)
4	224	14	⑥助動詞・助詞などに含まれる「む」は「ン」と読む。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (助動詞に含まれる「む」を全て「ン」と読むかのように誤解する。)	3-(3)
5	242	下2- 3	現代語では「仮定形」と呼ぶ活用形を、古語では「已然形」と呼ぶ。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (已然形の性質について誤解する。)	3-(3)
6	283	脚注	(「百人一首」の注) 定家晩年の文暦二年(一二三五)に撰集される。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
7	285	上3- 4	(「掛詞」の説明) 言葉の同音異義を利用して、一つの言葉に二通りの意味をもたせる技法。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二通り以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
8	289	脚注	(9「兼房」の注) 増尾十郎兼房。	不正確である。 (増尾十郎兼房ではない。)	3-(1)
9	290	2	尾花沢の読み「をばなざは」 (291ページ「学習のポイント」の1も同)	誤記である。	3-(2)
10	304	脚注	(「③之」の注) 語調を整える助字。 (305ページ脚注⑨「語調を整える助字。」も同)	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (助字について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

2 枚中 2 枚目

受理番号	27-123	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
11	327	下15 -16	時にはそのほかの二句を対句にする場合もある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「そのほかの二句」が何を意味するか理解し難い。)	3-(3)
12	378	写真	『在りし日の歌』の写真の「創元社」	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
13	裏見返 15		(「一年」の表の「五節」の説明) 大嘗祭・新嘗祭に行われる四人の舞姫の舞に関わる諸行事。	不正確である。 (五節の説明として不正確である。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-125	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
-------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 83	上19 ~20	例えは、「ママ」という言葉が「マンマ」と分化する時	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「ママ」と「マンマ」の関係について誤解する。)	3-(3)
2	98	道標・ 予習	1 「世界は分けてもわからない」とあるが、全体を四段落に分け、それぞれに小見出しをつける。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「とあるが」の掛かり先が明確でなく理解し難い。)	3-(3)
3	168	脚注	17 薩軍 江戸時代、鹿児島県西南部に存在した薩摩藩の軍隊。	教材本文の内容に照らして生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「江戸時代」「薩摩藩の軍隊」)	3-(3)
4	188	脚注3	詞書 短歌などの初めに歌の趣意を表した言葉のこと。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (詞書の意味について誤解する。)	3-(3)
5	203	道標・ 活動	2 現代の詩歌を探して「モード」の視点から解釈してみよう。	生徒にとって理解し難い設問である。 (「「モード」の視点から解釈」するとはどういう活動か理解し難い。)	3-(3)
6	219	7	「文化人類学的」の注番号1	誤記である。 (語注番号が初出に付いていない。)	3-(2)
7	294 - 295	下23 ~上2	他のあり方を認めず、あるものだけを正しいと思い込むことを「絶対化」といい	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「絶対化」の意味について誤解するおそれがある。)	3-(3)
8	下巻 12	上19 ~下4	(4) ①「ア段音+う (au) は「オウ (ou)」、……と読む。……キョウ (kyou)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (長音について誤解する。)	3-(3)
9	25	表	「主な説話集」の表全体	生徒が誤解するおそれのある分類表である。 (各作品の性格について誤解する。)	3-(3)
10	77	上1~ 2	醍醐天皇の寛平六年（八九四）に遣唐使が廃止	不正確である。 (「醍醐天皇」ではない。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-125	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
-------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
11	84	脚注	●在原業平 平安時代初期の歌人。（八二五～八八〇）（83ページ脚注「在原行平」も同。）	表記が不統一である。 (小野小町、良岑宗貞の説明「平安時代前期」に照らして不統一である。)	3-(4)
12	89	下9～10	掛詞 同音異義語を利用して、一つの語に二つの意味を重ねてもたせる技法（90ページ下段表も同。）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
13	90	表	序詞 ……印象的に導き出す語。	不正確である。 (「語」ではない。)	3-(1)
14	91	表	古今和歌集……平安時代初期	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (古今和歌集の成立時期について誤解する。)	3-(3)
15	91	表	新古今和歌集……藤原定家ら六名	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (新古今和歌集の編者について誤解する。)	3-(3)
16	101	脚注	4 兼房 増尾十郎兼房。	不正確である。 (増尾十郎兼房ではない。)	3-(1)
17	109	脚注	8 …藤原清輔（一一〇四一一七七）…	不正確である。 (生年が不正確である。)	3-(1)
18	122	表	表全体	生徒にとって理解し難い表である。 (表題および「漢字」「読み」の対応。)	3-(3)
19	195		年表の凡例	生徒にとって理解し難い凡例である。 (人名の後の（ ）が何を意味しているか記述がない。)	3-(3)
20	196		劉安（一二二？）	表記が不統一である。 (196ページ下段の説明文「劉安（前一七九一前一二二）」に照らして不統一である。)	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-125	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
-------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
21	198		九五一 『後撰和歌集』 (199ページ「一〇五九 『夜の寝覚め』」、200ページ「一二三五 『小倉百人一首』」も同)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
22	200	下10 ~11	藤原敏行 歌人。能書家としても有名。 (?一九〇一)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
23	201		『新撰菟玖波集』(宗祇)	不正確である。 (宗祇一人の撰ではない。)	3-(1)
24	202		李攀竜(一五七〇)	表記が不統一である。 (202ページ下段「明の李攀竜(一五一四?—一五七〇?)」に照らして不統一である。)	3-(4)
25	203		小林一茶……独自の詠諧を詠んだ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「詠諧を詠んだ」とはどういう意味か理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-126	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	220	上3～4	説得力をもったレポートなるのか	脱字である。	3-(2)
2	224	上5～6	具体的なアイデアを、わかりやすくまとめた文書を企画書という。自分が思いついたアイディアは	表記が不統一である。	3-(4)
3	224	下	企画書①全体	生徒にとって理解し難い企画書である。 (宛先と企画書の表現が対応しておらず理解し難い。)	3-(3)
4	225	上16	2 一般的な企画書の特徴	生徒にとって理解し難い見出しだある。 (内容と見出しが合っておらず理解し難い。)	3-(3)
5	231	下	課題4全体	生徒にとって理解し難い課題である。 (①～⑤をA、Bに分ける意図と基準が理解し難い。)	3-(3)
6	238	下1～6	(4)①「ア段音+う(au)」は「オウ(ou)」、……と読む。……キョウ(kyou)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (長音について誤解する。)	3-(3)
7	292	下16～17	掛詞 同音異義語を利用して、一つの語に二つの意味を重ねてもたせる技法	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
8	308	脚注	13 兼房 増尾十郎兼房。	不正確である。 (増尾十郎兼房ではない。)	3-(1)
9	328	表	表全体	生徒にとって理解し難い表である。 (表題および「漢字」「読み」の対応。)	3-(3)
10	341	語句	1 (1) 晏子為齊相出	引用が不正確である。 (340ページの本文に照らして引用が不正確である。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-126	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
11	386		年表の凡例	生徒にとって理解し難い表現である。 (人名の後の( )が何を意味しているか記述がない。)	3-(3)
12	387		劉安（一二二？）	表記が不統一である。 (387ページ下段の説明文「劉安（前一七九—前一二二）」に照らして不統一である。)	3-(4)
13	389		九五一 『後撰和歌集』 (390ページ「一〇五九 『夜の寝覚め』」、391ページ「一二三五 『小倉百人一首』」も同)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
14	391		藤原敏行 歌人。能書家としても有名。 (?一九〇一)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
15	394		小林一茶……独自の諱諧を詠んだ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「諱諧を詠んだ」とはどういう意味か理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-127	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	39	5	③少年とデュークの似ている点や重なる点をあげてみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「似ている点」と「重なる点」との違いが理解し難い。)	3-(3)
2	54	下9～11	現実に生きる平凡な人間の内面や環境世界との葛藤が描かれ、個性を持つ人間が筋を作り出していくものが多い。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「平凡な人間」と「個性を持つ人間」の関係が理解し難い。)	3-(3)
3	54	下12～13	近現代の小説を読むとき、特に作中人物の心情に注目するのはそのためだ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「近代の小説」について記述している前文の記述と照応せず理解し難い。)	3-(3)
4	70	上14～15	意見や根拠は、……文章全体に散布されている場合	生徒にとって理解し難い表現である。 (「散布されている」が何を意味するか理解し難い。)	3-(3)
5	178	上1～2	現代の小説には、物語のおもしろさを取り戻そうという動きがある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「物語のおもしろさを取り戻そう」とはどういう意味か理解し難い。)	3-(3)
6	178	下8～14	現代では、これまでの小説の約束事を破ったような小説が現れている。名前も顔かたちもない人物が登場し、物語に結末がない。現実とヴァーチャルとの境が曖昧になり、何人もの読者が書	生徒にとって理解し難い説明である。 (表題「小説の読み方3 視点や語りに注目する」に照らして理解し難い。)	3-(3)
			き継いでいくことができるような「開かれた小説」もある。小説の世界は今も進化を続け、あなたが新しいアイデアで参入してくるのを待っている。		
7	201	脚注	6 生活保護……最低限度の生活を支給する制度。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「生活を支給する」とはどういう意味か理解し難い。)	3-(3)
8	206	囲み	XはYである（と私は考える）……肯定	生徒にとって理解し難い表現である。 (「肯定」)	3-(3)
9	233	下2～7	(4)①「ア段音+ (au)」は「オウ(ou)」、……と読む。……キョウ(kyou)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (長音について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

2 枚中 2 枚目

受理番号	27-127	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
10	275	上2~3	同音異義語を利用して、一つの語に二つの意味を重ねてもたせる技法を掛詞という。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
11	280	脚注	13 兼房 増尾十郎兼房	不正確である。 (増尾十郎兼房ではない。)	3-(1)
12	282	脚注	小林一茶……諱諧を詠んだ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「諱諧を詠んだ」とはどういう意味か理解し難い。)	3-(3)
13	299	表	表全体	生徒にとって理解し難い表である。 (表題および「漢字」「読み」の対応。)	3-(3)
14	301	脚注	9 瓜田に履を納れず、李下に冠を正さず。(実を盗むと誤解されるので)瓜の畠には足を入れず、李の木の下では冠を直さない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (当該故事成語の意味について誤解するおそれがある。)	3-(3)
15	328	表題	唐詩のきまり (327ページも同)	生徒にとって理解し難い表現である。 (内容に照らして理解し難い見出しである。)	3-(3)
16	363		九五一 後撰和歌集	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-131	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	8	下28	赤字	誤りである。 (赤字ではない。)	3-(1)
2	79	1	描かれている表現から	生徒にとって理解し難い表現である。 (「描かれている表現」が何を意味するのか理解し難い。)	3-(3)
3	107	下5~7	語り手は誰だ? 小説には、語り手が存在します。この語り手が誰なのかを把握することも、小説を読む手がかりになります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (後続の説明と照らして理解し難い。)	3-(3)
4	136	脚注	(2「東海」の注) 日本のこと。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文脈に照らして理解し難い注である。)	3-(3)
5	172	9 - 10	「第一夜」の「女」は「百年待っていてください。」と言ったが、掲載日から数えると、「百年はもう来ていた」ともいえる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (前後の文脈と照らして理解し難い。)	3-(3)
6	323	脚注	(2「会」の注) 「必」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
7	348	脚注	(「令」の注) 「使」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
8	350	脚注	(「正…耳」の注) 「正」は、「唯」「惟」「直」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
9	358	下3~5	明朝体・ゴシック体等のフォントの中から、文書の内容に合ったものを選ぶ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「文書の内容」が何を表すか理解し難い。)	3-(3)
10	371 - 372	表	(371ページ) 一三五六 正平11延文元 菴玖波集〔二条良基ら〕歌集 (372ページ) 一四九五 明応4 新撰菴玖波集〔宗	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の内容について誤解する表示である。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-131	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
			祇ら】歌集		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-132	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	194	脚注	(3「オーダー」の注) ここでは、順序を持った時間的幅、の意。	生徒にとって理解し難い表現である。 (本文の記述に照らして理解し難い。)	3-(3)
2	338	下20 ~21	手紙の結語に、女性は「敬具」ではなく「かしこ」を使うことなどにそれが残っている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (女性が「敬具」を使わないかのように誤解する。)	3-(3)
3	347	脚注	(3「会」の注) 「必」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
4	350	脚注	(「弗能…」の注) 「不能…」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
5	355	脚注	(1「且…」の注) 「将」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
6	381	脚注	(4「発」の注) 「啓」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
7	382	脚注	(6「伐善」の注) 「伐」は「誇」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
8	382	脚注	(2「共」の注) 「向」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
9	384	脚注	(1「將…」の注) 「且」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
10	391	下13 ~16	演繹法では、この法則から出発し、この（目の前の）鳥はカラスである、したがってこの鳥は黒い、といった思考を行う。	生徒にとって理解し難い表現である。 (演繹法の例示として理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-132	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
11	393	中19 ～下1	それゆえ身体論における身体の概念は、生物学的な身体よりも、精神の意味に近くなっている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (理解し難い記述である。)	3-(3)
12	417 ～ 418	表	(417ページ) 一三五六 正平11延文元 菴玖波集〔二条良基ら〕歌集 (418ページ) 一四九五 明応4 新撰菴玖波集〔宗祇ら〕歌集	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の内容について誤解する表示である。)	3-(3)
			祇ら〕歌集		
13	421	下段	(「願…」の項) どうか。	生徒にとって理解し難い表現である。 (理解し難い説明である。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-133	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 156	脚注	(3「オーダー」の注) ここでは、順序を持った時間的幅、の意。	生徒にとって理解し難い表現である。 (本文の記述に照らして理解し難い。)	3-(3)
2	180	下13 ~16	生物と無生物を区別するものを、DNAの発見(生命とは自己複製するシステムであると定義)以来の生命観の変遷とともに考察する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「DNAの発見(生命とは自己複製するシステムであると定義)」が理解し難い。)	3-(3)
3	283	下13 ~16	演繹法では、この法則から出発し、この(目の前の)鳥はカラスである、したがってこの鳥は黒い、といった思考を行う。	生徒にとって理解し難い表現である。 (演繹法の例示として理解し難い。)	3-(3)
4	285	中19 ~下1	それゆえ身体論における身体の概念は、生物学的な身体よりも、精神の意味に近くなっている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (理解し難い記述である。)	3-(3)
5	下巻 141	脚注	(3「会」の注) 「必」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
6	149	脚注	(11「而」の注) 「乃」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
7	149	脚注	(13「焉」の注) 「之」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
8	179	脚注	(4「發」の注) 「啓」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
9	181	脚注	(2「共」の注) 「向」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
10	207 - 208	表	(207ページ) 一三五六 正平11延文元 菴玖波集〔二条良基ら〕歌集 (208ページ) 一四九五 明応4 新撰菴玖波集〔宗	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の内容について誤解する表示である。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

\_2\_ 枚中 \_2\_ 枚目

受理番号 27-133		学校 高等学校		教科 国語	種目 国語総合	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
			祇ら] 歌集			
11	211	中段	(「A於B」の項) BよりもA	脱字である。 (文末の句点。)		3-(2)
12	211	下段	(「請…」の項) どうか。	生徒にとって理解し難い表現である。 (理解し難い説明である。)		3-(3)
13	215	表 上 段	劉向〔前六〕『戦国策』『説苑』	相互に矛盾している。 (年表上の位置と劉向の没年とが、相互に矛盾している。)		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-141	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 22	下3	(「一 次の語の意味を調べてみよう。」の2) 辛辣 (一五・4)	誤りである。 (行の指定が誤りである。)	3-(1)
2	37	5 - 7	老婆像に関する研究によれば、明治中ごろまで、老婆は乳母や老母などとして描かれ、…夏目漱石が書いた『坊っちゃん』の清はその一人である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『坊っちゃん』が書かれた時期について誤解する。)	3-(3)
3	69	上21 -24	人の振る舞いを言語と言語の織り込まれた諸活動の総体と捉えるL・ウイットゲンシュタインの言語論も、哲学など広く他の学問分野に影響を与えている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (L・ウイットゲンシュタインについて誤解する。)	3-(3)
4	144	脚注	(13「ゲノム解読」の注) 染色体の一組であるゲノム	生徒にとって理解し難い表現である。 (ゲノムを「染色体の一組」とする説明は理解し難い。)	3-(3)
5	148	上7- 8	「技術化への道を歩むべきことを、常に自戒する必要がある」	生徒にとって理解し難い引用である。 (本文の文脈に照らして引用の仕方が理解し難い。)	3-(3)
6	163	上22 -23	分子生物学だけでなく美術論やエッセイも執筆する	生徒にとって理解し難い表現である。 (「分子生物学を…執筆する」とはどういう意味か理解し難い。)	3-(3)
7	203	下5	作者の似姿そのものである	生徒にとって理解し難い表現である。 (「似姿そのもの」とはどういう意味か理解し難い。)	3-(3)
8	268	下側注	( ) 内は、合計の割合 (%) 。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「合計の割合」が何を意味するのか理解し難い。)	3-(3)
9	270	上8- 9	位相 (トポロジー) レベル。立場。自分のいる場所から見えるあります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「位相」、「トポロジー」について誤解する。)	3-(3)
10	下巻 73	上3- 5	生きざま、死にざまを、リズム感のある和漢混交文体で見事に歌い上げている	生徒にとって理解し難い表現である。 (「和漢混交文体で…歌い上げ」るとはどういう意味か理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

2 枚中 2 枚目

受理番号	27-141	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
11	93	2	尾花沢	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「おばなざわ」と読むかのように誤解する。)	3-(3)
12	100	上2-3	本格的な和歌理論が追究されるのは江戸時代になってからであり	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (歌論の歴史について誤解する。)	3-(3)
13	119	下3-9	後者の意味で「知音」の語が使用されているのは、「古詩十九首」其五（『文選』巻二十九）の「但傷知音稀（但だ知音の稀なるを傷む）」と、…というのが最初と思われる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (異なる二つの文献を使用された「最初」と示すのは理解し難い。)	3-(3)
14	129	下10-11	君主たちが求めた現実の賢者	生徒にとって理解し難い表現である。 (「現実の賢者」が何を意味するのか理解し難い。)	3-(3)
15	147	下9	『莊子』山水編	不正確である。 (「山水編」とするのは不正確である。)	3-(1)
16	149	脚注	(10「殆」の注) 「危」に同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
17	160		一二三五 文暦二 小倉百人一首	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
18	165		(完了・存続の助動詞「り」の接続) サ変・四段の命令形に接続するという説もある	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (助動詞「り」の接続について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-142	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
-------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	21	5	(NHK「100分de名著」ブックス) (下の写真も同)	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
2	35	5 - 7	老婆像に関する研究によれば、明治中ごろまで、老婆は乳母や老母などとして描かれ、…夏目漱石が書いた『坊っちゃん』の清はその一人である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『坊っちゃん』が書かれた時期について誤解する。)	3-(3)
3	108	脚注	(13「ゲノム解説」の注) 染色体の一組であるゲノム	生徒にとって理解し難い表現である。 (ゲノムを「染色体の一組」とする説明は理解し難い。)	3-(3)
4	112	上7	「技術化への道を歩むべきことを、常に自戒する必要がある」	生徒にとって理解し難い引用である。 (本文の文脈に照らして引用の仕方が理解し難い。)	3-(3)
5	163	下5	作者の似姿そのものである。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「似姿そのもの」とはどういう意味か理解し難い。)	3-(3)
6	226	下側注	( ) 内は、合計の割合 (%) 。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「合計の割合」が何を意味するのか理解し難い。)	3-(3)
7	299	上3～ 5	生きざま、死にざまを、リズム感のある和漢混交体で見事に歌い上げている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「和漢混交体で」歌い上げるとはどういう意味か理解し難い。)	3-(3)
8	318	2	尾花沢	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「おばなざわ」と読むかのように誤解する。)	3-(3)
9	322	脚注	○日本語には、助詞や活用語尾があるが、漢文にはない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (漢文には助詞がないかのように誤解する。)	3-(3)
10	339	下3～ 9	後者の意味で「知音」の語が使用されているのは、「古詩十九首」其五（『文選』卷二十九）の「但傷知音稀（但だ知音の稀なるを傷む）」と、…というのが最初と思われる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (異なる二つの文献を使用された「最初」と示すのは理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-142	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
-------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
11	347	下10 ~11	君主たちが求めた現実の賢者	生徒にとって理解し難い表現である。 (「現実の賢者」が何を意味するのか理解し難い。)	3-(3)
12	358	脚注	(10「殆」の注) 「危」に同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
13	361	脚問	以下、四つの「之」は何をさすか。	生徒にとって理解し難い表現である。 (『以下、四つの「之』』がどこを指すのか理解し難い。)	3-(3)
14	370	表	一二三五 文暦二 小倉百人一首	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成立年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
15	375	表	(完了・存続の助動詞「り」の接続) サ変・四段の命令形に接続するという 説もある	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (助動詞「り」の接続について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検定意見書

\_1 枚中 \_1 枚目

受理番号	27-143	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	41	5 - 7	老婆像に関する研究によれば、明治中ごろまで、老婆は乳母や老婆などとして描かれ、…夏目漱石が書いた『坊っちゃん』の清はその一人である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『坊っちゃん』が書かれた時期について誤解する。)	3-(3)
2	218	下側注	( ) 内は、合計の割合 (%) 。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「合計の割合」が何を意味するのか理解し難い。)	3-(3)
3	284	10 - 12	注表示12、13、14	生徒にとって理解し難い表現である。 (該当する脚注が無く、理解し難い注表示である。)	3-(3)
4	284	13	問表示☆	生徒にとって理解し難い表現である。 (該当する脚問が無く、理解し難い問表示である。)	3-(3)
5	288	脚注	○日本語には、助詞や活用語尾があるが、漢文にはない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (漢文には助詞がないかのように誤解する。)	3-(3)
6	322	下10 ~11	君主たちが求めた現実の賢者	生徒にとって理解し難い表現である。 (「現実の賢者」が何を意味するのか理解し難い。)	3-(3)
7	325	脚注	(14「殆」の注) 「危」に同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
8	334	表	一二三五 文暦二 小倉百人一首	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
9	339	表	サ変・四段の命令形に接続するという説もある	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (助動詞「り」の接続について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-144	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
-------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	188	下側注	( ) 内は、合計の割合 (%) 。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「合計の割合」が何を意味するのか理解しがたい。)	3-(3)
2	230	脚注	○日本語には、助詞や活用語尾があるが、漢文にはない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (漢文には助詞がないかのように誤解する。)	3-(3)
3	242	脚注	5 「莫」は「無」に同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
4	243	脚注	8 「不」に同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
5	261		(完了・存続の助動詞「り」の接続) サ変・四段の命令形に接続するという説もある	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (助動詞「り」の接続について誤解する。)	3-(3)
6	折込み		(「古典文学史年表」) 一二三五 嘉禎元 小倉百人一首	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号	27-153	学校	高等学校	教科	国語	種目	国語総合	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 100	下 1 2 - 1 3	(表現) 2. 歌枕や俳句の歳時記で季語を調べ、言葉の「ふくらみ」との関係について、話しあってみよう。	生徒にとって理解し難い設問である。 (どのような学習活動をさせるのか明確でない。)	3-(3)
2	265	下 1 4	(◎手紙を書く) 起事 (19行目も同)	誤記である。	3-(2)
3	下巻 101	脚注	7 清輔の筆 藤原清輔 (一一〇四一七年…)	不正確である。 (生年が不正確である。)	3-(1)
4	104	2	尾花沢 (をばなざは)	誤記である。	3-(2)
5	106	下 4 - 5	(古典文法の窓 8 ……和歌・俳諧の修辞) 掛詞 同音の二語を重ねて用い、ことばの連想によって表現の世界を広げる技法。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
6	129	脚注	6 嬰 … 「触」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
7	156	作者説 明	孟浩然 六八九一七四〇年。 杜牧 八〇三一五二年。	不統一である。 (187ページ年表「中国文化史」に照らして不統一である。)	3-(4)
8	185	表 下 3	(日本古典文学史) 一四九五 明応 4 新撰菟玖波集 (宗祇撰)	不正確である。 (宗祇一人の撰ではない。)	3-(1)
9	186	表	(中国文化史) 凡例 ◇青字は、教科書に採録した作品・人物名。	誤りである。 (青字ではない。)	3-(1)
10	186	表 上	(中国文化史) 4段目 18行 列禦寇『列子』 21行 韓非『韓非子』	誤りである。 (教科書に採録されているにもかかわらず黒字になっている。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

2 枚中 2 枚目

受理番号 27-153	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
-------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
11	裏見返		(中国歴史地図) 海上の点線	生徒にとって理解し難い点線である。 (海上の点線が何を意味するのか理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検定意見書

受理番号 27-154	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語総合	学年
-------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	249	下 1 4	(◎手紙を書く) 起事 (19行目も同)	誤記である。	3-(2)
2	341	下 4 - 5	(古典文法の窓8……和歌・俳諧の修辞) 掛詞 同音の二語を重ねて用い、ことばの連想によって表現の世界を広げる技法。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)
3	345	脚注	7 清輔の筆 藤原清輔 (一一〇四-七年…)	不正確である。 (生年が不正確である。)	3-(1)
4	348	2	尾花沢 (をばなざは)	誤記である。	3-(2)
5	367	脚注	6 嬰 … 「触」と同じ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が同じであるのか理解し難い。)	3-(3)
6	394	作者説明	孟浩然 六八九一七四〇年。 杜牧 八〇三一五二年。	不統一である。 (429ページ年表「中国文化史」に照らして不統一である。)	3-(4)
7	427	表 下 3	(日本古典文学史) 一四九五 明応4 新撰菟玖波集 (宗祇撰)	不正確である。 (宗祇一人の撰ではない。)	3-(1)
8	428	表	(中国文化史) 凡例 ◇青字は、教科書に採録した作品・人物名。	誤りである。 (青字ではない。)	3-(1)
9	428	表 上	(中国文化史) 4段目 18行 列禦寇『列子』 21行 韓非『韓非子』	誤りである。 (教科書に採録されているにもかかわらず黒字になっている。)	3-(1)
10	裏見返		(中国歴史地図) 海上の点線	生徒にとって理解し難い点線である。 (海上の点線が何を意味するのか理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。